

**「横浜市観光・MICE戦略の策定に向けた調査等業務委託」  
提案書評価基準**

**1 評価方法**

- (1) 出席した評価委員（以下「評価委員」という）は、下表の評価項目についてはA～E（1点～5点）の5段階で評価し、加算項目については1つ満たすごとに1点を加算し、評価点を与える。
- (2) 評価の考え方は、別紙「評価の視点」のとおりとする。  
なお、提案書に評価項目に該当する記載がない場合は1点とする。
- (3) 項目ごとの評価で過半数の「1」があった場合は、受託候補者としての特定は行わないものとする。  
(「ワーク・ライフ・バランス、障害者雇用、健康経営に関する取組」項目は除く。)
- (4) 応募者が1者のみの場合は、最低制限基準（評価の合計得点の6割）以上であることを条件に、委員長は出席した評価委員全員の合意をもって当該応募者を受託にふさわしい候補者として業者選定委員会に報告できる。

**2 評価項目及び加算項目**

評価項目及び着目点		配点	加重倍率	評価点
1 業務遂行力について		15		25（小計）
(1) 類似業務の実績	・過去5年間の類似業務の実績	5	-	5
(2) 業務実施体制	・専門性と経験を有した調査員を備えているか。 ・業務実施に充分な調査員の構成と人数になっているか。	5	×2	10
(3) 業務実施スケジュール	・実施スケジュールは妥当か。	5	×2	10
2 提案内容について		25		70（小計）
(1) 業務目的の理解度	・本調査の目的や必要性を充分に理解しているか。	5	×2	10
(2) テーマ設定の妥当性及び提案力	・各柱において必要充分な追加テーマを提案しているか。 ・本市の観光・MICEの置かれた状況を理解したテーマ設定になっているか。	5	×4	20
(3) 調査方針の妥当性	・本業務委託の目的を理解した調査方針を示しているか。 ・確実性や実現可能性の高い調査方針を示しているか。	5	×2	10
(4) 中間報告書の構成力	・作成方針が明快で、わかりやすい構成になっているか。 ・中間報告時点での成果が期待できるか。	5	×3	15
(5) 最終報告書の構成力	・作成方針が明快で、わかりやすい構成になっているか。 ・最終報告書の成果が期待できるか。	5	×3	15
加算項目				6（小計）
ワーク・ライフ・バランス、 障害者雇用、健康経営に関する取組	次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」の策定。（従業員101人未満の場合のみ加算）	1	-	1
	女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」の策定。（従業員301人未満の場合のみ加算）	1	-	1
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（ぐるみんマーク、プラチナぐるみんマーク）の取得	1	-	左記認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点
	女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし）の取得			
	よこはまグッドバランス賞の認定			
	若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得	1	-	1
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%の達成	1	-	1
健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証				1
				101（合計）

「横浜市観光・MICE戦略の策定に向けた調査等業務委託」

## 提案書評価基準

## 評価の視点